

### Ⅲ 決算に関する情報

#### ○ 平成24年度決算（社会資本整備事業特別会計港湾勘定）

##### ・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	193,265	港湾環境整備事業費	5,432
東日本大震災復興特別会計より受入	20,460	東日本大震災復興港湾	649
港湾管理者工事費負担金収入	70,445	環境整備事業費	
受益者工事費負担金収入	244	北海道港湾環境整備事業費	10
償還金収入	4,366	港湾事業費	158,729
受託工事納付金収入	544	東日本大震災復興港湾事業費	33,711
雑収入	1,244	北海道港湾事業費	14,016
前年度剰余金受入	22,174	離島港湾事業費	4,518
東日本大震災復興前年度剰余金受入	871	沖縄港湾事業費	13,667
		エネルギー・鉄鋼港湾施設工	455
		事費	
		埠頭整備資金貸付金	1,772
		北海道特定特別総合開発事業	721
		推進費	
		沖縄北部活性化特別振興対策	406
		特定開発事業推進費	
		沖縄北部連携促進特別振興対	101
		策特定開発事業推進費	
		業務取扱費業務勘定へ繰入	19,438
		東日本大震災復興業務	208
		取扱費業務勘定へ繰入	
		受託工事費	499
		収益回収公共事業資金貸付金	551
		償還金一般会計へ繰入	
		予備費	—
合 計	313,617	合 計	254,892

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）…………… 193,265 百万円

（予算に計上した繰入金の額）…………… 208,413 百万円

（相違した理由）

事業計画の変更により、翌年度への繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額)..... 58,724 百万円

(剰余金が生じた理由)

前年度において繰越工事があったこと等のため

(剰余金の処理の方法)

特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。